

平成28年度機構・定員要求について

平成27年12月

機構

【政令職以上】

- 省内外のサイバーセキュリティの強化・情報利活用推進のため、情報セキュリティ・情報化推進審議官を設置。
- 重要インフラや企業・業界団体・独法等のサイバーセキュリティ強化のため、商務情報政策局において、情報セキュリティ政策課を設置。
- 製造業の政策課題を掘り起こし、現場へ適確に政策を展開する観点から、製造産業局において、鉄鋼課・非鉄金属課を金属産業課とし、化学課・住宅産業窯業建材課・紙業服飾品課・繊維課を、BtoB製品群を担当する素材産業課・BtoC製品群を担当する生活産業課に再編。(商務情報政策局の日用品・伝産品関係業務を生活産業課に移管)
- 安全保障貿易管理の制度全体を俯瞰した企画・立案機能の強化、厳格な制度運用のため、安全保障貿易管理課を、安全保障貿易管理政策課・安全保障貿易管理制度課の二課に再編。
- 省エネルギー・新エネルギーが有機的に連携した新たなエネルギーシステムの構築のため資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部に新エネルギーシステム課を新設。
- 地域経済を牽引する企業の成長の後押し、地域経済の面的な支援を進めるため、地域経済産業グループの、立地環境整備課・産業施設課を地域企業高度化推進課・地域経済基盤整備課に再編。(商務流通保安グループの中心市街地活性化関係業務を地域経済基盤整備課に移管。)

【省令職】

- 商務情報政策局に国際情報セキュリティ企画官、資源エネルギー庁電力・ガス事業部に放射性廃棄物対策企画官を設置。

(※名称は全て仮称であり、詳細は調整中。)

定員

- 「日本再興戦略改訂2015」の迅速な実行、サイバーセキュリティ対策の強化、エネルギー政策の確実な実施等のため、192人を増員（純増72人、省内自律的再配置120人）。また、任期付特許審査官98人の時限延長も措置。
- 「国の行政機関の機構・定員に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定）に基づき、政府全体の定員合理化目標数達成のため、省内業務改革を含め、215人の合理化を措置（純減95人、省内業務改革120人）。

<参考>

平成27年度末定員（見込） 8,017人

【増要因】 査定増 72人

省内自律的再配置による増 120人

【減要因】 平成28年度計画合理化 ▲95人

省内業務改革による減 ▲120人

※ 他省庁振替による増減 ▲3人

増減 NET ▲26

平成28年度末定員（見込） 7,991人

【新規増の主な内訳】

- ① 競争力強化 6名
（ベンチャー支援、中小企業支援等）
- ② 対外交渉、安全保障 9名
（租税条約交渉、安保体制強化等）
- ③ IT、サイバーセキュリティ、安全・安心 4名
（サイバーセキュリティ、水銀排出規制等）
- ④ エネルギー 30名
（電力・ガスシステム改革、再エネ推進等）
- ⑤ 知的財産 17名 （時限延長98名を含め任期付審査官を100名措置）
（特許審査体制の強化等）